



山形県公報

令和6年6月4日(火)
第508号
~~~~~  
毎週火・金曜日発行

## 目次

### 告 示

- 公共測量の実施の通知……………(県土利用政策課) ……635
- 指定港湾施設の利用時間等及び休業日等……………(空港港湾課) ……636
- 同……………(同) ……同
- 平成19年3月県告示第304号(山形県港湾施設の概要)の一部改正……………(同) ……637

### 選挙管理委員会関係

#### 告 示

- 政治団体の設立……………同
- 政治団体の解散……………638
- 資金管理団体でなくなった旨の届出……………同

### 病院事業局関係

#### 規 程

- 山形県立病院料金規程の一部を改正する規程……………同

### 公 告

- 特定調達契約に係る随意契約の相手方の公告……………(防災危機管理課) ……640
- 同……………(同) ……同
- 大規模小売店舗の変更に係る市町村等の意見……………(商業振興・経営支援課) ……641
- 令和7年度山形県立産業技術短期大学校及び山形県立産業技術短期大学校庄内校の  
訓練生の募集……………(雇用・産業人材育成課) ……同
- 一般競争入札の公告……………(会計局) ……644
- 特定調達契約に係る随意契約の相手方の公告……………(同) ……646
- 一般競争入札の公告……………(警察本部) ……同
- 同……………(同) ……648
- 特定調達契約に係る落札者の公告……………(企業局) ……650
- 同……………(病院事業局) ……同
- 特定調達契約に係る随意契約の相手方の公告……………(同) ……同

## 告 示

### 山形県告示第427号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、東北農政局最上川下流左岸農業水利事業所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和6年6月4日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 公共測量を実施する地域  
東田川郡庄内町の一部
- 2 公共測量を実施する期間  
令和6年7月8日から同年10月2日まで
- 3 作業の種類  
公共測量（用地測量）

**山形県告示第428号**

山形県港湾施設管理条例（昭和51年3月県条例第29号）第26条の2第2項の規定により、指定港湾施設の利用時間等及び休業日等を次のとおり承認した。

令和6年6月4日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 利用時間等

| 区 分       |                                | 利用時間等                                       |
|-----------|--------------------------------|---------------------------------------------|
| 酒田北港緑地展望台 | 4月1日から5月31日まで及び9月1日から同月30日まで   | 午前11時から午後6時まで。ただし、夕日が見える日は、日の入りまで利用時間を延長する。 |
|           | 6月1日から7月31日まで                  | 正午から午後7時まで。ただし、夕日が見える日は、日の入りまで利用時間を延長する。    |
|           | 8月1日から8月31日まで                  | 午前10時から午後7時まで。ただし、夕日が見える日は、日の入りまで利用時間を延長する。 |
|           | 10月1日から12月28日まで及び3月1日から同月31日まで | 午前10時から午後5時まで。ただし、夕日が見える日は、日の入りまで利用時間を延長する。 |

2 休業日等

| 区 分     | 休 業 日 等                                                                                                                                                                                                                                  |
|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 鼠ヶ関マリーナ | <ol style="list-style-type: none"> <li>1 研修ホール以外の施設にあっては、4月25日から5月7日までの日を除く期間の火曜日（その日が国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）であるときは、その日後においてその日に最も近い休日でない日）</li> <li>2 12月29日から翌年の1月3日まで</li> <li>3 1月4日から1月31日までの期間の水曜日</li> </ol> |

3 適用期間

令和6年4月1日から令和10年3月31日まで

**山形県告示第429号**

山形県港湾施設管理条例（昭和51年3月県条例第29号）第26条の2第2項の規定により、指定港湾施設の利用時間等及び休業日等を次のとおり承認した。

令和6年6月4日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

## 1 利用時間等

| 区 分     | 利用時間等                                                                            |
|---------|----------------------------------------------------------------------------------|
| 東ふ頭交流施設 | 午前10時から午後5時まで。ただし、金曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日の前日は、午後9時まで利用時間を延長する。 |

## 2 休業日等

| 区 分     | 休 業 日 等                                                     |
|---------|-------------------------------------------------------------|
| 東ふ頭交流施設 | 1 8月10日から同月16日までの日、12月29日及び同月30日を除く期間の水曜日<br>2 1月1日及び12月31日 |

## 3 適用期間

令和6年4月1日から令和24年3月31日まで

## 山形県告示第430号

平成19年3月県告示第304号（山形県港湾施設の概要）の一部を次のように改正する。

なお、関係図面は、県土整備部空港港湾課及び山形県港湾事務所において縦覧に供する。

令和6年6月4日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 酒田港(1)第1酒田プレジャーボートスポット及び第2酒田プレジャーボートスポット以外の港湾施設の項の表廃棄物処理施設Kの項中「1,300メートル」を「1,025メートル」に改める。

## 選挙管理委員会関係

### 告 示

## 山形県選挙管理委員会告示第17号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条第1項の規定により、政治団体から次のとおり政治団体の設立の届出があった。

令和6年6月4日

山形県選挙管理委員会

委員長 粕 谷 真 生

その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）のうち国会議員関係政治団体以外の政治団体

| 政治団体の名称     | 代表者の氏名  | 会計責任者の氏名 | 主たる事務所の所在地       | 届出年月日          |
|-------------|---------|----------|------------------|----------------|
| 深瀬あかりを育てる会  | 齋 藤 由布子 | 齋 藤 久美子  | 東根市泉郷743         | 令和<br>5. 6. 28 |
| 比嘉なつみ山形県後援会 | 土 門 宏 樹 | 大 江 正 彦  | 山形市十日町二丁目4番35号   | 同<br>6. 4. 1   |
| 小松正和橙会      | 小 松 正 和 | 小 松 正 和  | 上山市金生西1丁目11番30号  | 同<br>4. 3      |
| あらし正人後援会    | 嵐 正 人   | 嵐 広 美    | 西置賜郡飯豊町大字萩生482-6 | 同<br>4. 8      |

**山形県選挙管理委員会告示第18号**

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定により、次のとおり政治団体の解散の届出があった。

令和6年6月4日

山形県選挙管理委員会  
委員長 粕谷真生

その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

| 政治団体の名称      | 代表者の氏名 | 解散年月日        |
|--------------|--------|--------------|
| 高橋ひろし後援会     | 高橋 康成  | 令和 5. 12. 20 |
| 山崎諭後援会       | 山崎 諭   | 令和 5. 12. 28 |
| 元気な高齢社会をつくる会 | 田中 正信  | 令和 5. 12. 31 |
| 佐藤ひであき後援会    | 佐藤 秀明  | 令和 5. 12. 31 |
| ちぢみ美紀子後援会    | 佐々木 良一 | 令和 5. 12. 31 |
| 後藤恵一郎後援会     | 後藤 恵一郎 | 令和 6. 2. 29  |
| 飯野幹夫後援会      | 飯野 幹夫  | 令和 6. 3. 17  |
| 高橋正和後援会      | 芝田 充   | 令和 6. 3. 31  |

**山形県選挙管理委員会告示第19号**

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項第2号の規定により、次のとおり資金管理団体でなくなった旨の届出があった。

令和6年6月4日

山形県選挙管理委員会  
委員長 粕谷真生

| 資金管理団体の届出をした者の氏名 | 資金管理団体の名称 | 資金管理団体でなくなった年月日 |
|------------------|-----------|-----------------|
| 佐藤 秀明            | 佐藤ひであき後援会 | 令和 5. 12. 31    |
| 後藤 恵一郎           | 後藤恵一郎後援会  | 令和 6. 2. 29     |

**病院事業局関係**

**規 程**

**山形県病院事業管理規程第6号**

山形県立病院料金規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和6年6月4日

山形県病院事業管理者 阿彦 忠之

山形県立病院料金規程の一部を改正する規程

山形県立病院料金規程（平成15年3月県病院事業管理規程第3号）の一部を次のように改正する。  
本則の表中

|         |                                           |             |              |
|---------|-------------------------------------------|-------------|--------------|
| 宿泊施設使用料 | 河北病院における健康診断を受けるに当たり河北病院長が指定する宿泊施設を利用する場合 | 食事を検査食とする場合 | 1泊につき 5,300円 |
|         |                                           | 上記以外の場合     | 1泊につき 5,500円 |

を

|         |                                           |             |              |
|---------|-------------------------------------------|-------------|--------------|
| 宿泊施設使用料 | 河北病院における健康診断を受けるに当たり河北病院長が指定する宿泊施設を利用する場合 | 食事を検査食とする場合 | 1泊につき 5,400円 |
|         |                                           | 上記以外の場合     | 1泊につき 5,600円 |

に、

|     |                                  |       |         |              |
|-----|----------------------------------|-------|---------|--------------|
| 文書料 | 消費税法（昭和63年法律第108号）別表第1第6号に該当する場合 | 診断書料  | 普通診断書料  | 1通につき 2,000円 |
|     |                                  |       | 詳細な診断書料 | 1通につき 5,000円 |
|     |                                  |       | 特殊な診断書料 | 1通につき 5,000円 |
|     |                                  | 検案書料  |         | 1通につき 5,000円 |
|     |                                  | 諸証明書料 | 普通証明書料  | 1通につき 1,200円 |
|     |                                  |       | 詳細な証明書料 | 1通につき 3,000円 |

を

|     |                                  |       |         |              |
|-----|----------------------------------|-------|---------|--------------|
| 文書料 | 消費税法（昭和63年法律第108号）別表第2第6号に該当する場合 | 診断書料  | 普通診断書料  | 1通につき 2,000円 |
|     |                                  |       | 詳細な診断書料 | 1通につき 5,000円 |
|     |                                  |       | 特殊な診断書料 | 1通につき 5,000円 |
|     |                                  | 検案書料  |         | 1通につき 5,000円 |
|     |                                  | 諸証明書料 | 普通証明書料  | 1通につき 1,200円 |
|     |                                  |       | 詳細な証明書料 | 1通につき 3,000円 |

に、

|        |               |
|--------|---------------|
| HLA検査料 | 1回につき 26,700円 |
|--------|---------------|

を

|        |                |                                                       |               |
|--------|----------------|-------------------------------------------------------|---------------|
| HLA検査料 | HLA遺伝子型タイピング検査 | HLA遺伝子型タイピング（NGS法）によるもの                               | 1回につき 54,450円 |
|        |                | HLA-A、B、C、DR遺伝子型によるもの                                 | 1回につき 43,450円 |
|        |                | HLA遺伝子型（A、B、C、DRB1、DQA1、DQB1、DPA1、DPB1遺伝子型のいずれか）によるもの | 1回につき 14,850円 |
|        | 移植後キメリズム検査     | 移植後キメリズム                                              | 1回につき 30,250円 |
|        |                | 分画検査（T-C e l l、B-C e l l、マクロファージのいずれか）によるもの           | 1回につき 12,100円 |
|        |                | NK-C e l l分画によるもの                                     | 1回につき 35,200円 |
|        |                | リンパ球分画によるもの                                           | 1回につき 8,800円  |
|        | HLA抗体検査        | HLA抗体スクリーニング（クラスI、IIのいずれか）によるもの                       | 1回につき 12,100円 |
|        |                | HLA抗体同定（クラスI、IIのいずれか）によるもの                            | 1回につき 24,200円 |
|        | 上記以外に係る場合      |                                                       | 1回につき 26,700円 |

に、

|                 |               |
|-----------------|---------------|
| 胎児染色体検査料（羊水穿刺法） | 1回につき 70,510円 |
|-----------------|---------------|

を

|                 |                        |       |         |    |
|-----------------|------------------------|-------|---------|----|
| 胎児染色体検査料（羊水穿刺法） | 羊水穿刺料                  | 1回につき | 21,170円 | に、 |
|                 | G-Banding法によるもの        | 1回につき | 66,000円 |    |
|                 | G-Banding法及びFish法によるもの | 1回につき | 99,000円 |    |

備考3中「消費税法別表第1第8号」を「消費税法別表第2第8号」に改める。

**附 則**

この規程は、公布の日から施行する。

**公 告**

特定調達契約に係る随意契約の相手方を次のとおり決定した。

なお、この随意契約に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第1条に規定する協定その他の国際約束の適用を受ける。

令和6年6月4日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量  
山形県防災行政通信ネットワーク保守管理業務 一式
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地  
山形県防災くらし安心部防災危機管理課 山形市松波二丁目8番1号 電話番号023(630)2671
- 3 随意契約の相手方を決定した日 令和6年3月28日
- 4 随意契約の相手方の名称及び住所  
三菱電機株式会社東北支社 宮城県仙台市青葉区花京院一丁目1番20号
- 5 随意契約に係る契約金額 115,500,000円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続 随意契約
- 7 随意契約による理由  
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号該当

特定調達契約に係る随意契約の相手方を次のとおり決定した。

なお、この随意契約に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第1条に規定する協定その他の国際約束の適用を受ける。

令和6年6月4日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量  
山形県震度情報ネットワークシステム及び防災情報システム保守管理業務 一式
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地  
山形県防災くらし安心部防災危機管理課 山形市松波二丁目8番1号 電話番号023(630)2671
- 3 随意契約の相手方を決定した日 令和6年3月28日
- 4 随意契約の相手方の名称及び住所  
東日本電信電話株式会社山形支店 山形市薬師町二丁目18番1号
- 5 随意契約に係る契約金額 42,790,000円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続 随意契約
- 7 随意契約による理由  
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号該当

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定により新庄市から聴取した大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持の見地からの意見の概要は、次のとおりである。

なお、関係書類は、産業労働部商業振興・経営支援課及び新庄市役所において令和6年7月4日まで縦覧に供する。

令和6年6月4日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 意見の聴取に係る大規模小売店舗の名称及び所在地  
 ヨークタウンアクロスプラザ新庄  
 新庄市五日町字清水川1305番5号
- 2 大規模小売店舗の変更に係る届出の公告を行った日  
 令和6年4月5日
- 3 意見の概要  
 適正に廃棄物を処理すること。

令和7年度山形県立産業技術短期大学校及び山形県立産業技術短期大学校庄内校における訓練生を次のとおり募集する。

令和6年6月4日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 募集定員

| 校 名              | 訓練課程    | 訓 練 科 目     |               | 訓練期間 | 募集定員 |
|------------------|---------|-------------|---------------|------|------|
| 山形県立産業技術短期大学校    | 専 門 課 程 | 機械システム系     | デジタルエンジニアリング科 | 2年   | 10名  |
|                  |         |             | メカトロニクス科      | 2年   | 20名  |
|                  |         | 知能電子システム科   |               | 2年   | 30名  |
|                  |         | 情報システム科     |               | 2年   | 20名  |
|                  |         | 建築環境システム科   |               | 2年   | 20名  |
|                  |         | 土木エンジニアリング科 |               | 2年   | 20名  |
| 山形県立産業技術短期大学校庄内校 | 専 門 課 程 | 産業技術専攻科     |               | 1年   | 10名  |
|                  |         | 生産エンジニアリング科 |               | 2年   | 20名  |
|                  |         | 情報通信システム科   |               | 2年   | 20名  |
|                  |         | IT会計ビジネス科   |               | 2年   | 20名  |

備考 推薦入学試験及び一般入学試験による募集定員の内訳は、別に定める令和7年度山形県立産業技術短期大学校学生募集要項及び令和7年度山形県立産業技術短期大学校庄内校学生募集要項による。

2 試験の期日及び場所

| 校 名              | 訓練課程    | 区 分                            | 期 日           | 場 所                               |
|------------------|---------|--------------------------------|---------------|-----------------------------------|
| 山形県立産業技術短期大学校    | 専 門 課 程 | 特別推薦入学試験                       | 令和6年9月1日（日）   | 山形県立産業技術短期大学校<br>山形市松栄二丁目2番1号     |
|                  |         | 学校推薦入学試験                       | 令和6年10月6日（日）  |                                   |
|                  |         | 一般入学試験（前期）、自己推薦入学試験及び事業主推薦入学試験 | 令和6年12月1日（日）  |                                   |
|                  |         | 一般入学試験（後期）                     | 令和7年3月16日（日）  |                                   |
|                  | 専門短期課程  | 第1期選考試験                        | 令和6年11月8日（金）  |                                   |
|                  |         | 第2期選考試験                        | 令和7年2月4日（火）   |                                   |
| 山形県立産業技術短期大学校庄内校 | 専 門 課 程 | 推薦入学試験及び社会人特別入学試験（第1期）         | 令和6年11月9日（土）  | 山形県立産業技術短期大学校庄内校<br>酒田市京田三丁目57番4号 |
|                  |         | 一般入学試験（前期）及び社会人特別入学試験（第2期）     | 令和6年11月30日（土） |                                   |
|                  |         | 一般入学試験（中期）及び社会人特別入学試験（第3期）     | 令和7年2月1日（土）   |                                   |
|                  |         | 一般入学試験（後期）及び社会人特別入学試験（第4期）     | 令和7年3月21日（金）  |                                   |

3 試験科目

| 校 名           | 訓練課程    | 区 分                | 試 験 科 目                                                |
|---------------|---------|--------------------|--------------------------------------------------------|
| 山形県立産業技術短期大学校 | 専 門 課 程 | 特別推薦入学試験           | 小論文及び面接                                                |
|               |         | 学校推薦入学試験及び自己推薦入学試験 | 筆記試験（数学Ⅰ及び数学Ⅱ）及び面接                                     |
|               |         | 事業主推薦入学試験          | 面接                                                     |
|               |         | 一般入学試験             | 筆記試験<br>(1) 数学Ⅰ及び数学Ⅱ<br>(2) コミュニケーション英語Ⅰ及びコミュニケーション英語Ⅱ |
|               | 専門短期課程  | 第1期選考試験及び第2期選考試験   | 書類審査及び面接                                               |



|                      |         |                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|----------------------|---------|-----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 山形県立産業技術短期<br>大学校庄内校 | 専 門 課 程 | 推薦入学試験                            | <p>1 一般推薦<br/>生産エンジニアリング科<br/>筆記試験（数学Ⅰ）及び面接<br/>ただし、3級以上の技能検定に合格した者は、筆記試験を免除する。<br/>情報通信システム科（情報技術者基礎コース）<br/>筆記試験（数学Ⅰ）及び面接<br/>情報通信システム科（情報技術者実践コース）<br/>面接<br/>IT会計ビジネス科<br/>筆記試験（作文）及び面接</p> <p>2 指定校推薦<br/>生産エンジニアリング科<br/>面接<br/>情報通信システム科（情報技術者実践コース）<br/>面接<br/>IT会計ビジネス科<br/>面接</p> |
|                      |         | 一般入学試験（前期）、一般入学試験（中期）及び一般入学試験（後期） | <p>生産エンジニアリング科<br/>筆記試験（数学Ⅰ）及び面接<br/>情報通信システム科（情報技術者基礎コース及び情報技術者実践コース）<br/>筆記試験（数学Ⅰ）及び面接<br/>IT会計ビジネス科<br/>筆記試験（小論文）及び面接</p>                                                                                                                                                                |
|                      |         | 社会人特別入学試験                         | <p>生産エンジニアリング科<br/>筆記試験（数学Ⅰ）及び面接<br/>IT会計ビジネス科<br/>面接</p>                                                                                                                                                                                                                                   |

4 応募手続

入校志願書を、次の受付期間内に志望する短期大学校に提出すること。

| 校 名               | 訓練課程    | 区 分                            | 受 付 期 間                    |
|-------------------|---------|--------------------------------|----------------------------|
| 山形県立産業技術<br>短期大学校 | 専 門 課 程 | 特別推薦入学試験                       | 令和6年8月9日（金）から同月23日（金）まで    |
|                   |         | 学校推薦入学試験                       | 令和6年9月13日（金）から同月27日（金）まで   |
|                   |         | 一般入学試験（前期）、自己推薦入学試験及び事業主推薦入学試験 | 令和6年11月11日（月）から同月22日（金）まで  |
|                   |         | 一般入学試験（後期）                     | 令和7年2月25日（火）から同年3月10日（月）まで |

|                  |        |                            |                              |
|------------------|--------|----------------------------|------------------------------|
|                  | 専門短期課程 | 第1期選考試験                    | 令和6年10月11日（金）から同月25日（金）まで    |
|                  |        | 第2期選考試験                    | 令和7年1月10日（金）から同月24日（金）まで     |
| 山形県立産業技術短期大学校庄内校 | 専門課程   | 推薦入学試験及び社会人特別入学試験（第1期）     | 令和6年10月7日（月）から同年11月5日（火）まで   |
|                  |        | 一般入学試験（前期）及び社会人特別入学試験（第2期） | 令和6年11月11日（月）から同月25日（月）まで    |
|                  |        | 一般入学試験（中期）及び社会人特別入学試験（第3期） | 令和6年12月2日（月）から令和7年1月27日（月）まで |
|                  |        | 一般入学試験（後期）及び社会人特別入学試験（第4期） | 令和7年2月3日（月）から同年3月17日（月）まで    |

5 その他

- (1) 専門課程への入校については、1から4までに掲げる事項のほか、令和7年度山形県立産業技術短期大学校学生募集要項及び令和7年度山形県立産業技術短期大学校庄内校学生募集要項に定めるところによる。
- (2) 専門短期課程への入校については、1から4までに掲げる事項のほか、令和7年度山形県立産業技術短期大学校産業技術専攻科生募集要項に定めるところによる。
- (3) 詳細については、産業労働部雇用・産業人材育成課産業人材育成担当（電話番号023(630)2388）、山形県立産業技術短期大学校（電話番号023(666)8792）又は山形県立産業技術短期大学校庄内校（電話番号0234(31)2300）に問い合わせること。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、ロータリ除雪車、除雪ドーザ及び凍結防止剤散布車の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第1条に規定する協定その他の国際約束の適用を受ける。

令和6年6月4日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 入札の場所及び日時

- (1) 場所 山形市松波二丁目8番1号 山形県庁入札室（2階）
- (2) 日時 令和6年6月19日（水） 午前10時

2 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品の名称及び数量
  - イ ロータリ除雪車2.2メートル級 1台
  - ロ 除雪ドーザ14トン級 2台
  - ハ 凍結防止剤散布車 1台
- (2) 調達をする物品の仕様等 仕様書による。
- (3) 納入期限 令和7年3月31日（月）
- (4) 納入場所 納入場所一覧表による。
- (5) 入札方法 (1)のイからハまでのそれぞれについて、総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る

課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 3 入札参加者の資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号に規定する者に該当しないこと。
- (2) 令和6年度山形県物品等及び特定役務の調達に係る競争入札の参加者の資格等に関する公告（令和6年1月30日付け県公報第474号）により公示された資格を有すること。
- (3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 次のいずれにも該当しないこと（地方自治法施行令第167条の4第1項第3号に規定する者に該当する者を除く。）。

イ 役員等（入札参加者が個人である場合にはその者を、入札参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）であること。

ロ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。

ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。

ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与していること。

ホ 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。

- (5) 当該調達物品又はこれと同機種の物品を製造した実績又は納入した実績があることを証明できること。
- (6) 当該調達物品に関し、迅速なアフターサービス及びメンテナンスを行う体制が整備できることを証明できること。

### 4 契約条項を示す場所、仕様書、納入場所一覧表及び入札説明書の交付場所等並びに契約に関する事務を担当する部局等

- (1) 契約条項を示す場所及び契約に関する事務を担当する部局等

山形市松波二丁目8番1号 山形県会計局会計課調達担当 電話番号023(630)2721

- (2) 仕様書、納入場所一覧表及び入札説明書の交付場所等 山形県会計局会計課調達担当で交付するほか山形県のホームページ（<https://www.pref.yamagata.jp/>）からもダウンロードできる。

### 5 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げた金額）以上の額。ただし、山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。）第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

### 6 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。

### 7 落札者の決定の方法

2の(1)のイからハマまでのそれぞれについて、規則第120条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。

### 8 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

### 9 その他

- (1) この公告による入札に参加を希望する者は、競争入札参加資格者名簿に登載されている者にあつては一般競争入札参加資格確認申請書を令和6年6月12日（水）午前11時までに、競争入札参加資格者名簿に登載されていない者にあつては競争入札参加資格審査申請書提出書及び競争入札参加資格審査申請書を同月10日（月）午前11時までに山形県会計局会計課調達担当に提出するとともに、併せて3の(5)及び(6)に係る事項を証する書類並びに2の(1)の物品の仕様に適合するものとして作成した応札に係る物品の仕様書（以下「応札物品仕様書」という。）及び競争入札に係る応札物品仕様書等審査申請書を提出すること。

- (2) (1)により提出された応札物品仕様書については、2の(1)の物品の仕様に適合しているかどうかを審査し、審査の結果適合しないと認められた場合は、当該応札物品仕様書を提出した者は、この入札に参加することができない。
- (3) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定めを設けるものとする。
- (4) この入札及び契約は、県の都合により調達手続の停止等があり得る。
- (5) 詳細については入札説明書による。

## 10 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

- ① 2.2meter Rotary Snow Remover Quantity: 1  
 ② 14ton Snow Removal Wheel Loader Quantity: 2  
 ③ Truck Mounted Material Spreader Quantity: 1

(2) Time-limit for tender: 10:00 A.M. June 19, 2024

(3) Contact point for the notice: Commodity Supplies Section, Accounting Division, Treasury Bureau, Yamagata Prefectural Government, 8-1 Matsunami 2-chome, Yamagata-shi, Yamagata-ken 990-8570 Japan  
 TEL 023 (630) 2721

特定調達契約に係る随意契約の相手方を次のとおり決定した。

なお、この随意契約に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第1条に規定する協定その他の国際約束の適用を受ける。

令和6年6月4日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量  
 納入通知書のコンビニバーコード対応に係る山形県財務会計システム改修業務 一式
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地  
 山形県会計局会計課企画指導・DX推進担当 山形市松波二丁目8番1号 電話番号023(630)3070
- 3 随意契約の相手方を決定した日 令和6年4月17日
- 4 随意契約の相手方の名称及び所在地  
 日本電気株式会社山形支店 山形市十日町二丁目4番19号
- 5 随意契約に係る契約金額 46,530,000円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続 随意契約
- 7 随意契約による理由  
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号該当

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、マイナンバーカード対応自動受付機の賃貸借及び保守サービスの調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第1条に規定する協定その他の国際約束の適用を受ける。

令和6年6月4日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 入札の場所及び日時
- (1) 場所 天童市大字高橋1300 山形県総合交通安全センター201会議室（2階）
- (2) 日時 令和6年7月18日（木） 午前10時
- 2 入札に付する事項
- (1) 調達をする特定役務の名称及び数量  
 マイナンバーカード対応自動受付機の賃貸借及び保守サービス 一式
- (2) 調達をする特定役務の仕様等 仕様書による。
- (3) 契約期間 契約締結の日から令和12年2月28日までとする。ただし、契約締結の日から令和7年2月28日までは、賃貸借の準備期間とするもので、当該準備に係る費用を受注者負担とし、賃貸借期間は、令和7年3月1日から令和12年2月28日までとする。

- (4) 納入期限及び納入場所 仕様書による。
  - (5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 3 入札参加者の資格
- 次に掲げる要件を全て満たす者であること。
- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号に規定する者に該当しないこと。
  - (2) 令和6年度山形県物品等及び特定役務の調達に係る競争入札の参加者の資格等に関する公告（令和6年1月30日付け県公報第474号）により公示された資格を有すること。
  - (3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
  - (4) 次のいずれにも該当しないこと（地方自治法施行令第167条の4第1項第3号に規定する者に該当する者を除く。）。
    - イ 役員等（入札参加者が個人である場合にはその者を、入札参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）であること。
    - ロ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。
    - ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。
    - ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与していること。
    - ホ 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。
  - (5) 当該特定役務に関し、迅速なアフターサービス及びメンテナンスを行う体制が整備できること。
- 4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所等並びに契約に関する事務を担当する部局等
- (1) 契約条項を示す場所及び契約に関する事務を担当する部局等  
天童市大字高橋1300 山形県警察本部交通部運転免許課企画係  
電話番号023(655)2150
  - (2) 入札説明書の交付場所等 山形県警察本部交通部運転免許課企画係で交付するほか、山形県のホームページ（<https://www.pref.yamagata.jp/>）からもダウンロードできる。
  - (3) 仕様書の交付場所 仕様書等交付申請書を提出した者に対し、山形県警察本部交通部運転免許課企画係で交付する。
- 5 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金 免除する。
  - (2) 契約保証金 契約金額（契約期間における総額）の100分の10に相当する金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げた金額）以上の額。ただし、山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。）第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。
- 6 入札の無効
- 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。
- 7 落札者の決定の方法
- 2の(5)による入札価格が規則第120条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。
- 8 契約の手続において使用する言語及び通貨
- 日本語及び日本国通貨
- 9 その他
- (1) この公告による入札に参加を希望する者は、規則第125条第5項の競争入札参加資格者名簿（以下「競争入札参加資格者名簿」という。）に登載されている者にあつては一般競争入札参加資格確認申請書を令和6年6月26日（水）午後4時までに、競争入札参加資格者名簿に登載されていない者にあつては競争入札参加資格審

査申請書提出書及び競争入札参加資格審査申請書を令和6年6月19日（水）午後4時までに山形県警察本部交通部運転免許課企画係に提出するとともに、併せて2の(1)の特定役務の仕様に適合するものとして作成した応札に係る特定役務の仕様書（以下「応札役務仕様書」という。）、3の(5)に係る事項を証明する書類（以下「証明書」という。）及び競争入札に係る応札役務仕様書等審査申請書を提出すること。

- (2) 応札役務仕様書及び証明書を提出した者は、入札日の前日までに当該応札役務仕様書及び証明書に関し説明又は協議を求められた場合は、それに応じるものとする。
- (3) (1)により提出された応札役務仕様書及び証明書については、2の(1)の特定役務の仕様に適合しているかどうかを審査し、審査の結果適合しないと認められた場合は、当該応札役務仕様書及び証明書を提出した者は、この入札に参加することができない。
- (4) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定め、再委託の禁止に関する定め、個人情報の保護に関する定め、及びこの契約に係る次年度以降の歳入歳出予算が成立しない場合の契約解除に関する定めを設けるものとする。
- (5) この入札及び契約は、県の都合により調達手続の停止等があり得る。
- (6) 詳細については入札説明書による。

#### 10 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be procured: Lease and maintenanceservice of automated reception machine compatible with Individual Number Card: 1 set
- (2) Time-limit for tender: 10:00 A.M. July 18, 2024
- (3) Contact point for the notice: Driver's Licence Section, Traffic Department, Yamagata Prefectural Police Headquarters, 1300 oaza Takadama, Tendo-shi, Yamagata-ken 994-0068 Japan TEL023 (655) 2150

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、マイナンバーカード処理用機器の賃貸借及び保守サービスの調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第1条に規定する協定その他の国際約束の適用を受ける。

令和6年6月4日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

#### 1 入札の場所及び日時

- (1) 場所 天童市大字高揃1300 山形県総合交通安全センター201会議室（2階）
- (2) 日時 令和6年7月18日（木） 午後2時

#### 2 入札に付する事項

- (1) 調達をする特定役務の名称及び数量  
マイナンバーカード処理用機器の賃貸借及び保守サービス 一式
- (2) 調達をする特定役務の仕様等 仕様書による。
- (3) 契約期間 契約締結の日から令和12年2月28日までとする。ただし、契約締結の日から令和7年2月28日までは、賃貸借の準備期間とするもので、当該準備に係る費用を受注者負担とし、賃貸借期間は、令和7年3月1日から令和12年2月28日までとする。
- (4) 納入期限及び納入場所 仕様書による。
- (5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 3 入札参加者の資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号に規定する者に該当しないこと。
- (2) 令和6年度山形県物品等及び特定役務の調達に係る競争入札の参加者の資格等に関する公告（令和6年1月30日付け県公報第474号）により公示された資格を有すること。
- (3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 次のいずれにも該当しないこと（地方自治法施行令第167条の4第1項第3号に規定する者に該当する者を除く。）。

- イ 役員等（入札参加者が個人である場合にはその者を、入札参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）であること。
- ロ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。
- ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。
- ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与していること。
- ホ 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。
- (5) 当該特定役務に関し、迅速なアフターサービス及びメンテナンスを行う体制が整備できること。
- 4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所等並びに契約に関する事務を担当する部局等
- (1) 契約条項を示す場所及び契約に関する事務を担当する部局等  
天童市大字高楯1300 山形県警察本部交通部運転免許課企画係  
電話番号023(655)2150
- (2) 入札説明書の交付場所等 山形県警察本部交通部運転免許課企画係で交付するほか、山形県のホームページ（<https://www.pref.yamagata.jp/>）からもダウンロードできる。
- (3) 仕様書の交付場所 仕様書等交付申請書を提出した者に対し、山形県警察本部交通部運転免許課企画係で交付する。
- 5 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金 契約金額（契約期間における総額）の100分の10に相当する金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げた金額）以上の額。ただし、山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。）第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。
- 6 入札の無効
- 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。
- 7 落札者の決定の方法
- 2の(5)による入札価格が規則第120条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。
- 8 契約の手続において使用する言語及び通貨
- 日本語及び日本国通貨
- 9 その他
- (1) この公告による入札に参加を希望する者は、規則第125条第5項の競争入札参加資格者名簿（以下「競争入札参加資格者名簿」という。）に登載されている者にあつては一般競争入札参加資格確認申請書を令和6年6月26日（水）午後4時までに、競争入札参加資格者名簿に登載されていない者にあつては競争入札参加資格審査申請書提出書及び競争入札参加資格審査申請書を令和6年6月19日（水）午後4時までに山形県警察本部交通部運転免許課企画係に提出するとともに、併せて2の(1)の特定役務の仕様に適合するものとして作成した応札に係る特定役務の仕様書（以下「応札役務仕様書」という。）、3の(5)に係る事項を証明する書類（以下「証明書」という。）及び競争入札に係る応札役務仕様書等審査申請書を提出すること。
- (2) 応札役務仕様書及び証明書を提出した者は、入札日の前日までに当該応札役務仕様書及び証明書に関し説明又は協議を求められた場合は、それに応じるものとする。
- (3) (1)により提出された応札役務仕様書及び証明書については、2の(1)の特定役務の仕様に適合しているかどうかを審査し、審査の結果適合しないと認められた場合は、当該応札役務仕様書及び証明書を提出した者は、この入札に参加することができない。
- (4) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定め、再委託の禁止に関する定め、個人情報保護に関する定め、及びこの契約に係る次年度以降の歳入歳出予算が成立しない場合の契約解除に関する定めを設けるものとする。
- (5) この入札及び契約は、県の都合により調達手続の停止等があり得る。

(6) 詳細については入札説明書による。

#### 10 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be procured: Lease and maintenance service of equipment for processing Individual Number Card: 1 set

(2) Time-limit for tender: 14:00 July 18, 2024

(3) Contact point for the notice: Driver's Licence Section, Traffic Department, Yamagata Prefectural Police Headquarters, 1300 oaza Takadama, Tendo-shi, Yamagata-ken 994-0068 Japan TEL023 (655) 2150

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

なお、この落札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第1条に規定する協定その他の国際約束の適用を受ける。

令和6年6月4日

山形県企業管理者 松 澤 勝 志

- 1 落札に係る物品等の名称及び予定数量  
水道用ポリ塩化アルミニウム 1,706,000キログラム
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地  
山形県企業局村山電気水道事務所総務課 西村山郡西川町大字吉川10番5  
電話番号0237(74)3207
- 3 落札者を決定した日 令和6年3月27日
- 4 落札者の名称及び所在地  
東北化学薬品株式会社山形支店 東根市神町南二丁目3番14号
- 5 落札金額 44,000円（1キログラムあたり）
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定による公告を行った日  
令和6年2月16日

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

なお、この落札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第1条に規定する協定その他の国際約束の適用を受ける。

令和6年6月4日

山形県病院事業管理者 阿 彦 忠 之

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量  
山形県立病院総合医療情報システム運用支援業務 一式
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地  
山形県病院事業局県立病院課DX推進担当 山形市松波二丁目8番1号  
電話番号023(630)3410
- 3 落札者を決定した日 令和6年3月27日
- 4 落札者の名称及び所在地  
株式会社東北メディカルエイドサービス 宮城県仙台市青葉区中央一丁目6番35号
- 5 落札金額 95,330,400円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定による公告を行った日  
令和6年3月1日

特定調達契約に係る随意契約の相手方を次のとおり決定した。

なお、この随意契約に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第1条に規定する協定その他の国際約束の適用を受ける。

令和6年6月4日

山形県病院事業管理者 阿 彦 忠 之

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量



- 山形県立病院総合医療情報システム（基幹システム）保守業務 一式
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地  
山形県病院事業局県立病院課DX推進担当 山形市松波二丁目8番1号  
電話番号023(630)3410
  - 3 随意契約の相手方を決定した日 令和6年3月27日
  - 4 随意契約の相手方の名称及び所在地  
日本電気株式会社山形支店 山形市十日町二丁目4番19号
  - 5 随意契約に係る契約金額 192,746,180円
  - 6 特定調達契約の相手方を決定した手続 随意契約
  - 7 随意契約による理由  
地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号該当

令和6年6月4日印刷 発行所 山形県庁  
令和6年6月4日発行 発行人 山形県